

平成 25 年度 紛争解決等業務の実施状況について

特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター
(FINMAC)

1. 当センターにおいて実施した紛争解決等業務の動向

(1) あっせん・苦情・相談の受付状況

当年度における受付件数は、前年度に比べ、あっせんが 175 件減の 159 件、苦情が 177 件減の 975 件、相談が 1,270 件増の 7,406 件となった。

(単位：件)

	あっせん	苦情	相談
平成 25 年度	159	975	7,406
平成 24 年度	334	1,152	6,136
平成 23 年度	467	1,530	6,626

(2) 事業者主体別内訳

当年度における事業者主体別の受付件数は、前年度に比べ、協定事業者、特定事業者、その他とも相談が増加し、あっせん及び苦情が減少した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	25 年度	24 年度	25 年度	24 年度	25 年度	24 年度
協定事業者	159	332	963	1,137	5,683	4,949
特定事業者	0	2	11	13	222	81
その他	0	0	1	2	1,501	1,106
合計	159	334	975	1,152	7,406	6,136

(注)

「協定事業者」とは、業務委託元の自主規制機関（5 機関）の構成員

「特定事業者」とは、当センターに個別利用登録した第二種金事業者等

「その他」とは、いずれの分類にも属さない事業者（当センターが取り扱う商品・サービスでない場合）

(3) 協定事業者別内訳

当年度における協定事業者別の受付件数は、前年度に比べ、日本証券業協会・金融先物取引業協会構成員の業務を巡るあっせん、苦情が大きく減少した。また、投資信託協会を除く 4 協会構成員の業務に関する相談が増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
日本証券業協会	128	208	842	904	5,161	4,496
金融先物取引業協会	29	121	95	208	382	337
日本投資顧問業協会	0	1	21	21	122	88
投資信託協会	0	0	3	3	15	26
第二種金融商品取引業協会	2	2	2	1	3	2
合計	159	332	963	1,137	5,683	4,949

(4) 業態種別内訳

当年度における業態種別毎の受付件数は、前年度に比べ、登録金融機関業務を巡るあっせん、苦情が大きく減少した。また、第一種金融商品取引業務を巡るあっせん、苦情も減少したほか、第一種金融商品取引業務、第二種金融商品取引業務、投資助言・代理業務及びその他の業務に関する相談が増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
第一種金融商品取引業務	116	161	861	892	5,165	4,394
第二種金融商品取引業務	2	4	13	14	508	89
投資運用業務	0	0	4	9	30	52
投資助言・代理業務	0	1	20	15	112	68
登録金融機関業務	41	168	75	220	377	436
その他の業務			2	2	1,214	1,097
合計	159	334	975	1,152	7,406	6,136

(注)「その他の業務」とは、当センターが取り扱う商品・サービスではない商品・サービスに関する業務

(5) 商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の受付件数は、前年度に比べ、金融先物等（通貨オプション等）を巡るあっせん、苦情が大きく減少した。また、株式を巡る苦情・相談、第二種業取扱商品を巡る相談が増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
株式	40	38	424	315	2,835	1,981
債券	32	62	158	258	814	1,040
投資信託	42	64	208	235	1,246	1,408
デリバティブ	41	165	130	268	546	429
有価証券関連	0	4	24	14	103	44
金融先物等	29	121	94	206	411	358
C F D	0	1	5	5	23	18
その他	12	39	7	43	9	9
第二種業取扱商品	2	4	13	14	533	97

	あつせん		苦情		相談	
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
投資運用	0	0	1	7	14	22
投資助言	0	0	0	0	0	0
その他	2	1	41	55	1,418	1,159
合計	159	334	975	1,152	7,406	6,136

(注)

- ① 「デリバティブ（金融先物等）」には、通貨オプション、金利・為替先物、外為証拠金（FX）取引等を含む。
- ② 「デリバティブ（その他）」には、金利・為替スワップ、天候デリバティブ等を含む。
- ③ 「第二種業取扱商品」には、信託受益権、集团的投資スキーム持分、商品ファンド等を含む。
- ④ 「その他」には、商品・サービス区分に関係ない事案（例：取引口座に関するもの、事務処理に関するもの、会社対応・担当者への不満等に関するもの等）を含む。

2. あっせん・苦情・相談の状況

(1) あっせんの状況

当年度におけるあっせんの新規申立件数は前年度比175件（52.4%）減の159件、また、終結件数は前年度比197件（47.5%）減の218件となった。

新規申立件数の減少要因は、市況堅調・円安基調を受け、保有商品の評価損の縮小・解消が見られたことに加え、登録金融機関（銀行等金融機関）の通貨オプション取引等を巡る事案数が減少したこと等によるものと考えられる。

なお、当年度末係属件数は23件で、前年度比59件減と大幅に減少した。

（単位：件）

あっせん	平成 25 年度分	平成 24 年度分
新規申立件数	159	334
終結件数	218	415
和 解	140	223
不 調	51	162
取下げ等	27	30
当年度末係属件数	23	82

① 分類別申立件数

当年度における分類別申立件数は、「勧誘に関する紛争」が前年度に引き続き最も多く、116件であった。構成比で見ると、「勧誘に関する紛争」が16.8ポイント減の73.0%となった一方、市況堅調による取引活発化等で、前年度に比べ、売買執行ミス等を主張する「売買取引に関する紛争」が15.2ポイント増の23.3%となった。

（単位：件、%）

		勧 誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
25 年度	件 数	116	37	3	0	0	3	159
	構成比	73.0	23.3	1.9	—	—	1.9	100
24 年度	件 数	300	27	6	0	1	0	334
	構成比	89.8	8.1	1.8	—	0.3	—	100

（注）

「勧誘に関する紛争」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする紛争
「売買取引に関する紛争」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする紛争
「事務処理に関する紛争」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする紛争
「投資運用に関する紛争」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する紛争
「投資助言に関する紛争」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する紛争
「その他の紛争」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する紛争

② 分類別内訳

当年度における分類別内訳（割合）を見ると、「説明義務違反に関する紛争」の割合が前年度比14.6ポイント減となったものの、引き続き最も高く32.7%であった。次いで、27.7%（前年度比10.3ポイント減）を占めた「適合性の原則違反に関する紛争」が続いた。また、「売買執行ミスに関する紛争」が前年度に比べ、5.1ポイント増となった。

【勧誘に関する紛争のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
説明義務違反に関する紛争	52 (32.7)	158 (47.3)
適合性の原則違反に関する紛争	44 (27.7)	127 (38.0)
誤った情報に関する紛争	10 (6.3)	11 (3.3)

【売買取引に関する紛争のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
売買執行ミスに関する紛争	10 (6.3)	4 (1.2)
無断売買に関する紛争	9 (5.7)	10 (3.0)
過当売買に関する紛争	5 (3.1)	1 (0.3)

【事務処理に関する紛争のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
事務処理ミスに関する紛争	3 (1.9)	6 (1.8)

(注) 括弧内の割合は、各年度のあっせん申立総件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別申立件数

当年度における商品・サービス別申立件数は、前年度に比べ、「金融先物等」(通貨オプション等)を巡る事案数が92件(76.0%)減となったため、株式、債券、投資信託、デリバティブへの分散化が見られた。

(単位：件、%)

	平成 25 年度		平成 24 年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比
株 式	40	25.2	38	11.4
債 券	32	20.1	62	18.6
投 資 信 託	42	26.4	64	19.2
デリバティブ	41	25.7	165	49.4
有価証券関連	0	—	4	1.2
金融先物等	29	18.2	121	36.2
C F D	0	—	1	0.3
そ の 他	12	7.5	39	11.7
第二種業取扱商品	2	1.3	4	1.2
投 資 運 用	0	—	0	—
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	2	1.3	1	0.3
合 計	159	100	334	100

④ 業態別申立件数

当年度における業態別申立件数は、前年度に比べ、登録金融機関の「金融先物等」(通貨オプション等)を巡る事案数が減少した。このため、構成比で見ると、登録金融機関の割合が低下し、相対的に証券会社の割合が上昇した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専業	その他	合計
25 年度	件 数	116	41	1	1	159
	構成比	73.0	25.8	0.6	0.6	100
24 年度	件 数	166	167	0	1	334
	構成比	49.7	50.0	—	0.3	100

(注)「その他」は、投資助言会社、FX 業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人の別内訳

当年度における個人・法人の別内訳は、前年度に比べ、「金融先物等」(通貨オプション等)を巡る事案数が減少したため「法人」の割合が低下し、相対的に「個人」の割合が上昇した。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
25 年度	件 数	64	47	48
	構成比	40.3	29.6	30.2
24 年度	件 数	80	81	173
	構成比	24.0	24.3	51.8

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
25 年度	件 数	0	5	72	15	2	40	2	7
	構成比	—	3.1	45.3	9.4	1.3	25.2	1.3	4.4
24 年度	件 数	4	8	164	47	9	79	6	4
	構成比	1.2	2.4	49.1	14.1	2.7	23.7	1.8	1.2

		九州	その他
25 年度	件 数	16	0
	構成比	10.1	—
24 年度	件 数	13	0
	構成比	3.9	—

(2) 苦情の状況

当年度における苦情の新規受付件数は975件で、前年度に比べ、177件（15.4%）減となった。この要因は、あっせんの新規申立件数の減少要因とほぼ同様と考えられる。

なお、終結件数は、前年度比199件（16.4%）減の1,015件となった。

（単位：件）

	平成 25 年度	平成 24 年度
新規受付件数	975	1,152
終結件数	1,015	1,214
当年度末未済件数	44	84

（注）平成 24 年度事業報告書の未済件数を変更（6 件増）している。

① 分類別申立件数

当年度における分類別件数は、「売買取引に関する苦情」が 408 件と最も多く、構成比で見ると、前年度比 16.1 ポイント増の 41.8%となった。一方、前年度に約 5 割を占めた「勧誘に関する苦情」は 19.5 ポイント減の 33.6%となった。

（単位：件、%）

		勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
25 年度	件数	328	408	152	1	12	74	975
	構成比	33.6	41.8	15.6	0.1	1.2	7.6	100
24 年度	件数	612	296	134	5	5	100	1,152
	構成比	53.1	25.7	11.6	0.4	0.4	8.7	100

（注）

「勧誘に関する苦情」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする苦情
「売買取引に関する苦情」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする苦情
「事務処理に関する苦情」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする苦情
「投資運用に関する苦情」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する苦情
「投資助言に関する苦情」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する苦情
「その他の苦情」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する苦情

② 分類別内訳

当年度における分類別内訳（割合）を見ると、前年度に比べ、「勧誘時の説明義務に関する苦情」が 9.5 ポイント減（13.4%）、「適合性に関する苦情」が 10.7 ポイント減（6.6%）となった一方、「売買一般に関する苦情」が 9.3 ポイント増の 18.2%となり、最も高かった。

【勧誘に関する苦情のうち主なもの】

（単位：件、%）

	平成 25 年度	平成 24 年度
勧誘時の説明義務に関する苦情	131 (13.4)	264 (22.9)
適合性に関する苦情	64 (6.6)	199 (17.3)
強引な勧誘に関する苦情	43 (4.4)	62 (5.4)

【売買取引に関する苦情のうち主なもの】

（単位：件、%）

	平成 25 年度	平成 24 年度
売買一般に関する苦情	177 (18.2)	102 (8.9)
無断売買に関する苦情	85 (8.7)	59 (5.1)
システム障害に関する苦情	52 (5.3)	43 (3.7)

(参考)

「売買一般に関する苦情」とは、「売買取引に関する苦情」のうち、「無断売買に関する苦情」、「過当売買に関する苦情」、「扱者主導売買に関する苦情」、「売買執行ミスに関する苦情」、「システム障害に関する苦情」に分類されない苦情を言う。また、当年度は、以下の事例が見られた。

- i. 投資信託の売却に応じてくれず、損失が拡大した。
- ii. インターネットによる株式信用取引で、画面に表示された追加証拠金を入金したにもかかわらず、不足していたとして強制決済された。
- iii. 保有株式の売却注文を依頼したにもかかわらず、担当営業員が失念した。
- iv. 保有株式の時価が半値以下になったら担当営業員から連絡する約束を交わしたが、実行されず損失が拡大した。
- v. 株式の買付約定報告がなかったため、売却時期を逸してしまった。

【事務処理に関する苦情のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
入出金、入出庫に関する苦情	42 (4.3)	27 (2.3)
口座開設・移管に関する苦情	21 (2.2)	26 (2.3)
株式事務に関する苦情	18 (1.8)	12 (1.0)

【投資助言に関する苦情のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
助言契約に関する苦情	9 (0.9)	2 (0.2)
助言内容に関する苦情	3 (0.3)	2 (0.2)

【その他に関する苦情のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
会社不満に関する苦情	63 (6.5)	84 (7.3)
詐欺・横領に関する苦情	6 (0.6)	8 (0.7)
商品性に関する苦情	3 (0.3)	3 (0.3)

(注) 括弧内の割合は、各年度の苦情申立総件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別申立件数

当年度における商品・サービス別申立件数は、市況堅調等により「株式」が 424 件で最も多く、構成比で見ると、前年度比 16.2 ポイント増の 43.5%となった。一方、前年度に 17.9%を占めた「金融先物等」(通貨オプション等)は 8.3 ポイント減の 9.6%となった。

(単位：件、%)

	平成 25 年度		平成 24 年度	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	424	43.5	315	27.3
債 券	158	16.2	258	22.4
投 資 信 託	208	21.3	235	20.4
デリバティブ	130	13.4	268	23.3
有価証券関連	24	2.5	14	1.2
金融先物等	94	9.6	206	17.9
C F D	5	0.5	5	0.4
そ の 他	7	0.7	43	3.7
第二種業取扱商品	13	1.3	14	1.2
投 資 運 用	1	0.1	7	0.6

	平成 25 年度		平成 24 年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比
投資助言	0	—	0	—
その他	41	4.2	55	4.8
合計	975	100	1,152	100

④ 業態別申立件数

当年度における業態別申立件数は、「証券会社」が引き続き多く、829 件であった。構成比で見ると、前年度に比べ、「登録金融機関」の割合が低下したため、相対的に「証券会社」の割合が上昇した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専業	その他	合計
25 年度	件 数	829	77	29	40	975
	構成比	85.0	7.9	3.0	4.1	100
24 年度	件 数	856	223	43	30	1,152
	構成比	74.3	19.4	3.7	2.6	100

(注)「その他」は、投資助言会社、FX 業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人の別内訳

当年度における個人・法人の別内訳の割合は、前年度に比べ、「デリバティブ」(通貨オプション等)を巡る事案数が減少したため「法人」の割合が低下し、相対的に「個人」の割合が上昇した。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
25 年度	件 数	575	340	60
	構成比	59.0	34.9	6.2
24 年度	件 数	596	358	198
	構成比	51.7	31.1	17.2

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
25 年度	件 数	25	22	547	134	7	141	14	22
	構成比	2.6	2.3	56.1	13.7	0.7	14.5	1.4	2.3
24 年度	件 数	21	37	607	145	27	189	42	21
	構成比	1.8	3.2	52.7	12.6	2.3	16.4	3.6	1.8

		九州	その他
25 年度	件 数	62	1
	構成比	6.4	0.1
24 年度	件 数	63	0
	構成比	5.5	—

(注)「その他」は、苦情申出者の所在地を特定できないもの(携帯電話からのもの)

(3) 相談の状況

当年度における相談受付件数は7,406件で、前年度に比べ、1,270件（20.7%）増となった。この要因は、市況堅調等の影響と思われる相談（売買取引等に関する相談、インターネット取引に関する相談等）や新設の投資優遇制度に関する相談（「少額投資非課税制度」（NISA）に関する相談）に加え、金融商品取引業登録失効業者に関する相談が多く寄せられたことによるものと考えられる。

（単位：件）

	平成 25 年度	平成 24 年度
受付件数	7,406	6,136

① 分類別相談件数

当年度における分類別相談件数は、「取引制度等に関する相談」が 2,703 件（前年度比 980 件増）と前年度に引き続き最も多く、構成比で見ると、前年度に比べ、8.4 ポイント増の 36.5%となった。また、「売買取引に関する相談」も 2.4 ポイント増となったほか、金融商品取引業登録失効業者に関する相談が多く寄せられたため、「その他」（金融商品取引業者の破たんに関する相談等）が 1.9 ポイント増となった。一方、「勧誘に関する相談」は 13.1 ポイント減となった。

（単位：件、%）

		取引制度等	勧 誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
25 年度	件 数	2,703	814	1,228	649	2	66	1,944	7,406
	構成比	36.5	11.0	16.6	8.8	0.0	0.9	26.2	100
24 年度	件 数	1,723	1,481	872	523	20	28	1,489	6,136
	構成比	28.1	24.1	14.2	8.5	0.3	0.5	24.3	100

（注）

「取引制度等に関する相談」とは、取引制度一般、法定帳簿、口座開設、あっせん制度等に関する質問及び意見

「勧誘に関する相談」とは、勧誘時における説明義務や適合性原則に関する質問及び意見

「売買取引に関する相談」とは、売買取引に関する質問及び意見

「事務処理に関する相談」とは、入出金等の手続事務等に関する質問及び意見

「投資運用に関する相談」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する質問及び意見

「投資助言に関する相談」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する質問及び意見

「その他」とは、いずれの分類にも属さない質問及び意見。未公開株式等（債券、ファンドを含む）に関する相談は「その他」に分類する。

② 分類別内訳

当年度における分類別内訳（割合）を見ると、「金融商品取引業者の破たんに関する相談」が前年度比 5.7 ポイント増、「証券税制に関する相談」が前年度比 3.9 ポイント増、「売買に関する一般的な相談」が 3.3 ポイント増となった。

一方、「説明義務に関する相談」が 6.0 ポイント減、「強引な勧誘に関する相談」が 3.1 ポイント減、「適合性に関する相談」が 2.1 ポイント減となった。

【取引制度等に関する質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
センター業務に関する相談	640 (8.6)	441 (7.2)
取引制度に関する相談	436 (5.9)	411 (6.7)
証券税制に関する相談	387 (5.2)	78 (1.3)

(参考)

- i. 「センター業務に関する相談」とは、当センターのあっせん制度や取扱う事案等当センターの業務に関する質問・意見
- ii. 「取引制度に関する相談」とは、取引制度に関する一般的な質問・意見。当年度は、以下の事例が見られた。
 - イ. 信用取引を始めたいと思っているが、制度の概要や留意点等を教えてもらいたい。
 - ロ. FX 取引を始めようと考えている。金の先物取引の経験はあるが、先物取引と仕組みはどう違うのか。
 - ハ. 証券会社からロシアルーブル建て社債の勧誘を受けているが、店頭取引とは何かを教えてください。
 - ニ. 従業員持株会にある株式を売却しようとしたら、証券会社に口座を開設する必要があると言われた。本当に口座開設が必要なのか教えてほしい。
 - ホ. (消費生活センターからの照会) 学生では証券口座が開設できないのか。

【勧誘に関する質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
説明義務に関する相談	349 (4.7)	658 (10.7)
強引な勧誘に関する相談	194 (2.6)	347 (5.7)
適合性に関する相談	141 (1.9)	245 (4.0)

【売買取引に関する質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
売買に関する一般的な相談	662 (8.9)	342 (5.6)
扱者主導に関する相談	152 (2.1)	179 (2.9)
無断売買に関する相談	129 (1.7)	144 (2.3)

(参考)

- 「売買に関する一般的な相談」では、以下のような事例が見られた。
- i. 仕組債の勧誘を受けて購入を応諾したが、資料を改めて読み直したら不安になってきた。取り消してもらえるか。
 - ii. (80 歳の父の件) 判断力が落ちてきたので、子供が本人に代理して株式を売ることができるか。
 - iii. 信用取引で強制決済されてしまった。電話やメールによる通知がなかったことが納得できない。
 - iv. 保有している株式を売却するにはどうしたらよいのか教えてほしい。
 - v. インターネット証券で初めて株式取引を行うが、トレード画面からの発注方法を教えてもらえないか。

【事務処理に関する質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
口座開設・移管等に関する相談	205 (2.8)	138 (2.2)
入出金、入出庫に関する相談	169 (2.3)	110 (1.8)
手数料に関する相談	57 (0.8)	56 (0.9)

【その他の質問及び意見のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
金融商品取引業者に対する意見	537 (7.3)	475 (7.7)
金融商品取引業者の破たんに関する相談	513 (6.9)	76 (1.2)
他業界に関する相談	512 (6.9)	403 (6.6)

(注) 括弧内の割合は、各年度の相談総件数に対する割合である。

(参考)

「金融商品取引業者の破たんに関する相談」には、金融商品取引業登録失効業者に関する相談を含む。

③ 商品・サービス別相談件数

当年度における商品・サービス別件数は、「株式」が 2,835 件と最も多く、構成比で見ると、前年度比 6.0 ポイント増の 38.3%となった。一方、前年度に 22.9%を占めた「投資信託」は 6.1 ポイント減の 16.8%、16.9%を占めた「債券」は 5.9 ポイント減の 11.0%となった。

(単位：件、%)

	平成 25 年度		平成 24 年度	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	2,835	38.3	1,981	32.3
債 券	814	11.0	1,040	16.9
投 資 信 託	1,246	16.8	1,408	22.9
デリバティブ	546	7.4	429	7.0
有価証券関連	103	1.4	44	0.7
金 融 先 物 等	411	5.5	358	5.8
C F D	23	0.3	18	0.3
そ の 他	9	0.1	9	0.1
第二種業取扱商品	533	7.2	97	1.6
投 資 運 用	14	0.2	22	0.4
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	1,418	19.1	1,159	18.9
合 計	7,406	100	6,136	100

④ 業態別相談件数

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX 専業	証券仲介業者	その他	合 計
25 年度	件 数	5,009	437	153	11	1,796	7,406
	構成比	67.6	5.9	2.1	0.1	24.3	100
24 年度	件 数	4,304	495	127	5	1,205	6,136
	構成比	70.1	8.1	2.1	0.1	19.6	100

(注)

「その他」は、投資助言会社、FX 業務等を営むその他事業者。金融商品取引業登録失効業者も含む。

⑤ 個人・法人の別内訳

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
25年度	件数	4,080	2,932	394
	構成比	55.1	39.6	5.3
24年度	件数	3,286	2,464	386
	構成比	53.6	40.2	6.3

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
25年度	件数	174	180	3,055	785	51	1,062	104	141
	構成比	2.3	2.4	41.3	10.6	0.7	14.3	1.4	1.9
24年度	件数	144	127	2,401	647	98	957	204	119
	構成比	2.3	2.1	39.1	10.5	1.6	15.6	3.3	1.9

		九州	その他
25年度	件数	373	1,481
	構成比	5.0	20.0
24年度	件数	296	1,143
	構成比	4.8	18.6

(注)「その他」は、相談者の所在地を特定できないもの(携帯電話からのもの)

以 上